

表 1 行政改革大綱基本枠組み

行 革 課 題	おもな推進項目
1. 住民との協働の推進	①積極的な情報の提供と公開...住民との情報の共有化を推進。個人情報保護徹底。 ②住民参加の推進...住民参加の懇談会や説明会開催等、住民参加を促進。 ③住民活動の促進・支援...住民活動の拠点整備や組織化支援など。 ④住民活動との役割分担...住民、NPO、ボランティア、団体、民間企業等との連携強化。 ⑤職員の地域活動への参加...職員の意識醸成推進。
2. 多様で質の高いサービスの提供	①サービスのあり方の改善...公共施設の閉館時間等見直しなどサービスの充実を図る。 ②地方分権を生かしたサービス...きめ細かなサービスを実現する。 ③OA化・IT化の推進...庁内情報の共有化を進めて合理化や迅速化を計り、IT技術を利用した住民サービスの充実を図る。
3. 効果的かつ効率的な事務事業の実施	①民間委託等の推進...指定管理者制度導入推進等。 ②施策の選択...現在の施策の必要性を見極め、事務事業の廃止や規模の縮小等を検討。 ③政策・事務事業評価...政策・事務事業のあり方を評価するシステムを検討。
4. 健全な財政基盤の確立	①計画的・効果的な財政運営...限られた財源の効果的な活用を図る。 ②自主財源の確保...徹底した収納率の向上を図る、使用料や手数料の見直し検討など。 ③透明で公正な財政運営...企業会計的手法の導入を検討。 ④公営企業の経営健全化...水道事業、下水道事業、索道事業の効率的な運営を図る。 ⑤外部団体等の経営改善...第3セクター、公益法人などの効率的な運営を図るよう要請。 ⑥経費の節減と事務の効率化...コスト意識の徹底、経費削減を図る。 ⑦給与等の見直し...職員の能力や仕事の成果を重視した給与制度の検討。
5. 行政ニーズに迅速かつ的確な対応を可能とする組織・機構づくり	①組織機能強化...縦割り行政体質の払拭。 ②職員の定数管理と人事管理制度の見直し...計画的な定数管理、適材適所人事配置等の検討。 ③人材の育成...高い能力、幅広い視点やコスト感覚を備えた人材の育成。 ④職員の意識や意識改革を促す職場づくり...職員の仕事への意欲を高めるような取組みの検討。 ⑤組織の見直し...効果的なサービスを提供するため、継続的に組織の見直しを図る。

- 実際に、十八年度から実施・導入を計画しているのは：
- ホームページでの情報公開
  - 文書等情報の公開
  - 住民との協働基本方針の策定
  - 審議会等への女性枠の設置方針策定
  - 各種委員の公募制の導入方針策定
  - 住民との共同学習会の機会導入
  - 住民との協働基本方針に基づく住民活動拠点・支援体制の整備
  - 伯耆まちづくり組織の設置
  - 協働によるまちづくり研修会開催
  - H P、町民自作ページのスペース開放
  - 指定管理者制度の導入
  - 町税納期前納付報奨金の廃止
  - 職員駐車場の有料化
  - 滞納、未納の税、各種料金の徴収計画の作成
  - 徴収強化対策連絡調整会議の設置
  - 物品等の購入における複数業者の見積徴収の徹底
  - 第三セクター等出資法人の統合
  - 出資法人等の運営方法の見直し
  - 土地開発公社の土地活用計画の策定
  - 行政ネットワークの整理（不要な上位回線、センター）
- 設備）
- 管内特別郵便料金の効果的活用
  - 決裁規程の見直し
  - 公共料金支払い事務の簡素化（電気、電話、水道等）
  - 給与制度の見直し
  - 時間外勤務手当の抑制
  - 政策企画会議の設置
  - 重点課題解決のためのプロジェクトチームの設置基準の制定
  - スタッフ制のあり方の検討、導入
  - 人事制度の見直し（能力評価の導入、必要職種調査、職員採用形態の検討、任期付採用職員制度の導入）
  - 職員研修の強化（職場研修支援チームの設置、専任コーチ制度導入、庁内講師養成、職場研修マニュアル作成）
  - 行政改革、地方分権に対応できる組織、機構の改革
  - 出先機関のあり方を見直し（給食センターの統合）
- その他は、平成十九年、二十年、二十一年に向けて、方針等検討、事前準備、一部実施導入等を経て、実施導入される予定です。
- 【問合わせ先】  
総務課行政改革推進室  
☎ 六八―四二二二